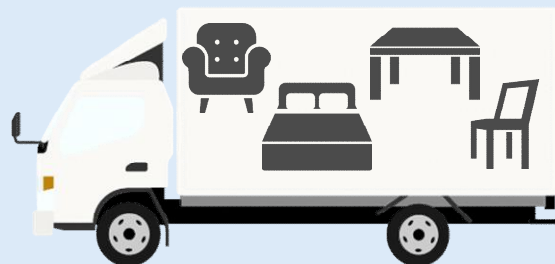


「粗大ごみ」の収集方法の変更について

ごみ袋に入りきらない家具等の「粗大ごみ」は、
月1回、事前予約による戸別収集を行っています。

令和6年11月28日(木)の収集から、
一部内容を変更して実施します。
(※収集日はごみカレンダー参照ください)



◆◇収集方法の変更点◇◆◇

●原則、**立ち会いを不要**にします。



- ①玄関の外まで、粗大ごみを出すこと
- ②対象の粗大ごみ、全てに貼り紙を貼ることを条件に、原則立ち会いを不要とします。
ただし、家電リサイクル対象品(冷蔵庫等)の収集は、リサイクル券確認のため立ち会いを必須とします。

●一度に出せる粗大ごみを、**5商品までに制限**します。



安定的な収集を行うため、最大5商品までとします。
ゴルフクラブやソファ、ダイニングテーブル等は、
販売店で1つの商品として購入した場合、複数個が
組み合わさったとしても、1商品として数えます。

●1月あたり**20件を上限**とし、 **9時～16時**を目安に収集します。

20件



20件に達した時点で、
申込受付を終了します。

●申込期限を**収集日の前週金曜日** (祝日の場合木曜日)までとします。



11/28(木)収集日



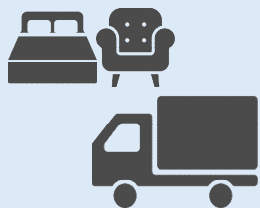
11/22(金)×切

問合先:住民課生活環境グループ ☎0247-62-2147

うら面もご覧ください。⇒

◆◇粗大ごみ収集について◆◇

粗大ごみ収集



①収集対象:指定ごみ袋に入らない大型ごみ

(事業系ごみ、産業廃棄物、建屋躯体に付随する扉等は収集不可)

②収集方法:月1回、事前予約制による戸別収集

(収集日はごみカレンダーを確認ください)

③収集料金:1,000円/個(縦・横・高さの合計が2m以上)

500円/個(// 2m以下)

清掃センターへ直接持ち込む
ことも可能です。(有料)

※家電4品目の場合は、別途1,300円/台必要

◆◇ご利用方法について◆◇

①予約する

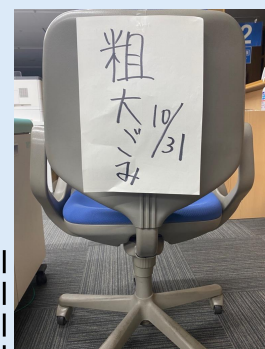
◆住民課生活環境G(62-2147)、清掃センター(62-6123)に電話し、住所、氏名、電話番号、粗大ごみの内容、排出先等をお伝えください。

②当日の朝までに玄関の外に搬出し、貼り紙を貼る

◆全ての粗大ごみに貼り紙を貼るようお願いします。

※貼り紙がない物は収集しませんので、ご了承ください。

※なるべく敷地内の道路側に搬出するようご協力をお願いします。



貼り紙(記入例)

③戸別収集

◆原則、立ち会いは不要ですが、

家電リサイクル対象品(冷蔵庫等)は、立ち会いが必須となります。

貼り紙は剥がれないように
頑丈にお願いします。

④粗大ごみ収集手数料のお支払い

◆実績報告書と一緒に納付書を玄関やポストに投函しますので、後日、指定の金融機関等で期限までにお支払いをお願いします。

◆◇玄関の外に搬出できない場合は?◆◇

●以下のサービス(有料)の利用をご検討ください。

◆まごころサポートみはる集報社店(☎0120-979-141)

◆一般社団法人はるの花(☎024-953-5426)

◆(公社)三春町シルバー人材センター(☎0247-62-7308)

※内容によっては搬出が難しい場合もございますので、ご了承ください。

※本事業の収集業者が玄関の外へ運び出す作業は行いません。

